

『福祉社会開発研究』編集内規

編集内規

1. 本誌は原則として日本福祉大学大学院院生，修了者および関係者の研究発表のための研究誌とする。
2. 本誌の発刊は1年1巻とする。
3. 本誌の編集は編集委員会が行う。編集委員会は，本誌を発行するために日本福祉大学大学院内に設置する。編集委員会は，委員長，副委員長，委員で構成し，2年任期とする。
4. 本誌に査読委員会を設置する。査読委員は大学院の教員とする。ただし編集委員会が必要と認めるときは，本学大学院以外の教員，研究所の研究員等を査読委員に加えることができる。
5. 本誌に大学院各研究科・専攻の特集を設ける，または分冊発刊等を行うことがある。
6. 本誌に「論文」および「研究ノート」の欄を設ける。他に，編集委員会による依頼論文，講演録などの欄を設けることがある。
7. 投稿された原稿の掲載可否，及び「論文」または「研究ノート」の種別は編集委員会の決定による。「論文」として投稿され査読審査に合格したものは「論文」として掲載する。編集委員会の判断によって，「論文」として投稿されたものでも，「研究ノート」として掲載を認めることがある。このような「論文」以外の原稿についても執筆上の助言を行うことがある。
8. 本誌への掲載決定された論文等は，原則として電子公開するものとする。電子公開とは，本学大学院ホムページ上でのインターネット公開，本学図書館の機関リポジトリへの公開をいう。
9. 公開に当たり必要となる著者に属する著作権のうち，「複製権」「公衆放送権」（著作権法第21条および同法第23条に定める権利）については，本学大学院が行使用することについての承諾を求める。
10. 本誌にかかわる内規に定めのない事項については，編集委員会が判断する。
11. 本内規の改訂は大学院委員会が行う。

附則

1. 本編集内規は，2007年4月1日より施行する。
2. 本編集内規を，2018年4月1日より改正施行する。